

仕様書

第1章 一般共通事項

1. 案件概要

物品名 L P ガス式移動型電源車一式

数量 1 台

仕様・規格等 次章から第4章までに定めるとおり

担当部署 宿毛市危機管理課

納入場所 市が指定する場所

納入期限 令和9年3月31日

※納入日については、事前に担当部署と調整すること。

2. 適用規格

次に列記する法令及び規格のほか、各法令に準拠したものであること。

(1) 法令等

- ・電気事業法（昭和39年法律第170号）
- ・電気設備に関する技術基準を定める省令（平成9年通商産業省令第52号）
- ・電気用品安全法（昭和39年法律第234号）
- ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ・大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）
- ・製造物責任法（平成6年法律第85号）
- ・道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- ・道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）
- ・道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）

(2) 日本産業規格(JIS)

(3) 電気学会電気規格調査会標準規格(JEC)

(4) 日本電機工業会規格(JEM)

3. 提出書類

(1) 自動車車検証の写し 1部

(2) 操作説明書 1部

(3) 納入完了後の車両及び付属品の名称が示されている写真 1式

(4) その他市が指示するもの

4. 納入

(1) 運搬等の納入に係る諸経費を全て含むこと。

(2) 必ず既存物品等が積載及び使用可能なことを確認し、各部の清掃手入れを実施のうえ、

当市へ納入すること。

- (3) 納入時、車両の燃料タンク及び走行用LPガスタンクは満タンとする。
- (4) 納入時に担当部署の検収を受けること。なお、納入時に不備が発見された場合や納入後保証期限内に契約不適合が発見された場合等には、速やかに適正なものと交換すること。
- (5) 納入にあたって発生した事故又は損傷等はすべて、受注者が処理すること。
- (6) 納入時に市が別に指示する場所において取扱いの説明を行なうこと。

5. 納入後の保証

発電装置部：納入の日より起算し1年以内とする。

車両部分：車両製造メーカーの保証内容に準ずるものとする。ただし、納入後の6ヶ月及び12ヶ月点検は無償対応とすること。

6. 修理・点検等

納入後において、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品提供を必要とする場合は、迅速かつ円滑に対応するものとする。

7. その他

- (1) 本契約上知り得た事項を漏らさないこと。
- (2) 本仕様書に記載していない事項または、疑義が生じた事項については、担当部署と協議すること。

第2章 車両仕様

1. 規格

主要諸元	仕様	備考
駆動方式	2WD	
ミッション	6速AT	
ドア数	5枚	
乗車定員	3名	
走行用エンジン	2000cc ガソリンエンジン	LPガスとガソリンで走行可能なBi-Fuel対応とする。
車体寸法	全長 4,700mm 以下 全幅 1,700mm 以下 全高 2,300mm 以下	後車鏡、発電装置吸気口を含まない。
車体色	ホワイト	
タイヤタイプ	ノーマルタイヤ	
参考品	メーカー：トヨタ 車両名：ハイエース グレード：DX ハイルーフ	

- (1) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に定める構造・装置に適合したものであること。
- (2) 車両は初年度登録から2年以内のものとし、事故歴のないものとする。
- (3) 上記の参考品以外で入札に参加する場合、並びに、別表記載の装備・附属品・艤装について、純正品（ディーラーオプションを含む）及び市が指定した参考品以外を装着する場合は、危機管理課担当の認定（押印）を受けた「同等品確認書」に規格を明記したカタログ等を添付し、入札日前日までに契約検査室契約係まで提出すること。

なお、世界的な半導体需要の急拡大等による部品供給ひっ迫の影響により、別表記載の純正品（ディーラーオプションを含む）での納入が困難な場合、以下の書類を入札日前日までに提出すること。

- ① メーカー等による純正品が納入できないことを証明する書類
- ② 同等品確認書
- ③ 同等品とするものの規格を明記したカタログ等

2. 装備・附属品・艤装

- (1) 装備・附属品・艤装は別表に示すもの以上を備え、標準・オプション装備で装着するものとするが、オプション装備については対応する品目が無い場合又は市が純正品以外を参考品とした場合を除き、純正品（ディーラーオプションを含む）を基本とする。
- (2) ETCの設置場所は、運転に支障が生じない場所かつ容易にETCカードの出し入れができる場所とし、担当部署と協議の上、設置すること。

3. その他

(1) 市に納入する車両の道路運送車両法に基づく登録手続その他必要な手続は、受注者が行うものとし、これに要する費用を含むこと。なお、ナンバープレートは高知県版図柄入りナンバープレートとし、交付に係る手数料も契約金額に含むこと。

(2) 市に納入する車両の自動車検査証の登録情報は、次のとおりとする。

所有者の氏名又は名称 宿毛市

所有者の住所 高知県宿毛市希望ヶ丘1番地

(3) 納入までに要する経費は、受注者の負担とする。ただし、自賠責保険料、自動車重量税、登録手数料、リサイクル料金（預託金相当額を含む。）その他登録に要する法定費用は、契約金額に含むものとする。

(別表)

装備・附属品・艀装		数量	単位	備考
安全装置	追突回避ブレーキ	1	式	
	誤発進抑制機能	1	式	
	ABS 機能	1	式	
	エアバッグ	1	式	
Bi-Fuel	走行用 L P ガスタンク	1	式	
	L P ガス充填口	1	箇所	
	Bi-Fuel 操作スイッチ	1	式	
その他装 備	バックモニター&カメラ	1	式	・ナビとバックモニターの連動 ・ナビについては、テレビを見れる機能のないものとする。(アンテナ取外しでも可。)
	ナビゲーションシステム	1	式	
	ドライブレコーダー（前後）	1	式	別紙1のとおり
	ETC	1	式	
附属品	スペアキー	1	個	
艀装	発電装置	1	式	詳細は第3章に定める。
	発電装置吸気口	2	箇所	
	排気口	1	箇所	・電動式自動開閉機構
	電気配線取出口	1	箇所	
	L P ガス配管取出口	1	箇所	
	運転室・荷室隔離壁	1	式	
	点検用扉	1	式	・車両バッテリー残量確認用
	走行充電器	1	式	・発電器制御用バッテリー及び車両バッテリー充電用
	ソーラーパネル	1	式	・走行充電器充電用
	バッテリーリレー	1	式	・車両バッテリー用

	車両充電用変圧器 (参考品) メーカー：スワロー電機 品番：PAL-1500UE	1	式	・コンセント接続部はマグネット等簡易に接続できる仕様とし、車両の扉を施錠した状態でも接続可能とすること。
--	---	---	---	--

第3章 搭載発電装置仕様

1. 規格

主要諸元	仕様	備考
発電機型式	ブラシレス交流発電機	
出力容量	34/40kVA 程度	
定格電圧	200/220V 程度	
相数・線数	三相三線式	
周波数	50/60Hz	
総排気量	3500cc 以内	
使用燃料	LP ガス	

2. 装備・附属品

装備・附属品	仕様	数量	単位	備考
LPG 接続ホース 5m カブラ付き(電源車側)	エンジン燃料供給用	1	式	

第4章 ポータブル変圧器

電源車から車外に出力コンセントを取り出して設置・使用するため、発電装置に車外取出可能な下記のポータブル変圧器を接続すること。

1. 規格

主要諸元	仕様	備考
定格入力容量	3kVA 程度	
定格入力電圧	100V/200V	選択切替可能とすること。
定格周波数	50Hz/60Hz	
出力電圧	100V/200V (50Hz) 115V/230V (60Hz)	
出力コンセント	・ 接地 2P/125V/15A 2 口 ・ 接地 2P/250V/15A 1 口	
参考品	メーカー：スズキ 品番：STU-312	

2. 装備数量 2セット

物品の取り付けは、受注者が行うものとし、これに要する費用を全て含むこと。